

東京都児童福祉審議会 第2回専門部会
(子育て家庭を地域で支える仕組みづくり)

資料集

【目次】

○出産・子育て応援事業(ゆりかご・とうきょう事業)について	1
○乳幼児健康診査の未受診者に対するフォローアップについて	2
○要支援家庭の早期発見・支援事業	3
○子供手帳モデルに関する検討会について	4
○妊娠・出産に関する電話相談と普及啓発の取組	5
○母子保健研修の実施内容	6
○児童虐待対応研修の実施内容	7

出産・子育て応援事業（ゆりかご・とうきょう事業）について

➤ 全ての子育て家庭に対して妊娠期から行政の専門職が関わることにより、出産・子育てに関する不安を軽減するとともに、各家庭のニーズに応じた支援を妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく行い、妊婦・乳幼児・保護者の心身の健康の保持・増進を図る。

※補助内容は平成29年度の内容

概要

【事業期間】平成27～31年度（5年間）
【対象】妊産婦及び就学前までの子育て世帯

【実施主体】区市町村 【予算額】1,200百万円（平成29年度）
【実施自治体数】32区市町村（平成28年度）←13区市町村（平成27年度）

母子保健強化事業

- 全ての妊婦を対象として専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況を把握
- 育児パッケージ（子育て用品等）を配布
- 支援を要する家庭については、関係機関と情報を共有し、連携しながら、必要な支援につなぐ。

包括的支援事業

【基本事業】包括的支援拠点（保健所・保健センター・子供家庭支援センター等）において妊娠期から子育て期にわたる総合的相談支援を提供

- 全ての妊婦を対象に専門職が面接を行い、心身の状態や家庭の状況、子育て支援のニーズ等を把握
- 支援を必要とする者が利用できる母子保健サービス等を選定し、情報提供を行う。必要に応じて支援実施機関の担当者に直接繋ぐなど、積極的な関与を行う。
- 妊産婦等に育児パッケージを配布
- 心身の不調や育児不安があることなどから手厚い支援を要する者や家族からの援助が得られないなどのリスク要因が認められる者等には、支援プランを作成し、きめ細かい支援を実施する。
- 支援プランを作成したケースについて、支援の効果を評価・確認しながら、プランの見直しを行う。 継続的な支援が必要な場合は、子供が就学するまで支援する。
- 必要に応じて、訪問によるアウトリーチ型支援を行う。

- ・育児パッケージの配布経費や専門職人件費の都独自の取組について、基準額の10/10を補助 ※
- ・利用者支援事業（母子保健型）（国事業）の区市町村負担分について、基準額の10/10を補助 ※

妊産婦等

面接

助言・指導

相談

関係機関

- ・医療機関（産科等）
- ・保健所
- ・子供家庭支援センター
- ・児童相談所
- ・民間機関 等

連携、委託

連携、委託

【任意事業】産後ケア事業（母体ケアや育児指導等）、産前・産後サポート事業（子育て経験者等による相談支援）等

- ・産後ケア事業等については、国事業の区市町村負担分について、基準額の10/10を補助 ※

乳幼児健康診査の未受診者に対するフォローアップについて

○ 区市町村保健センターにおいては、乳幼児健康診査の未受診者に対して概ね以下のような方法でフォローアップを実施。

1 状況把握

未受診者に対する再度の案内やアンケート（書面や電話）を行う。

2 状況に応じた保健指導・育児支援

家庭訪問等により、受診勧奨を行うとともに具体的な保健指導や育児支援へのつなぎを行う。

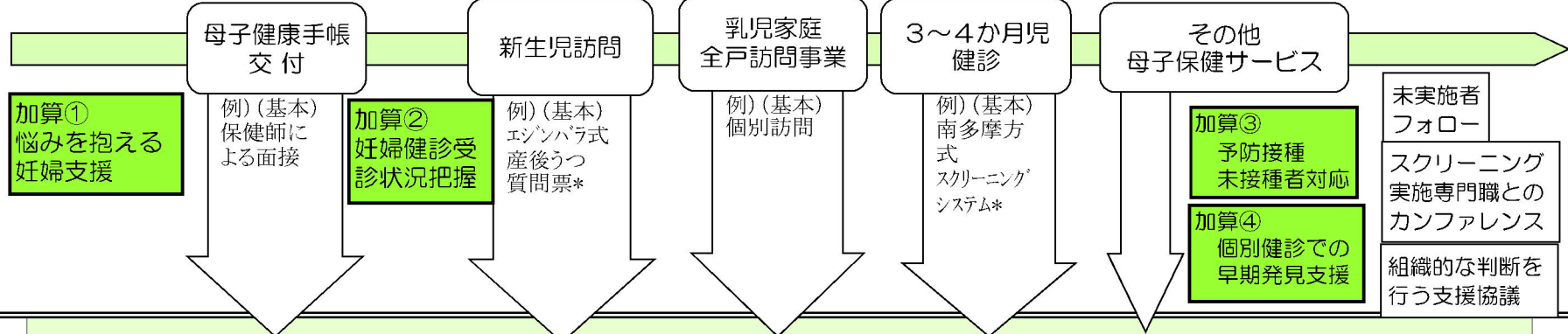
3 他部署等と連携した状況確認、支援

乳児家庭全戸訪問事業や予防接種等の実施状況を確認するとともに、所属がある場合は保育所等の在席状況の確認により状況を把握し、必要な支援を行う。

要支援家庭の早期発見・支援事業

事業のイメージ

様々な機会の活用により、保健師による面接やスクリーニングを実施して、要支援家庭の早期発見を図り、適切な支援（サービス）につなげる



要支援家庭に対して適切な支援（サービス）を提供する

必要に応じて要保護児童対策地域協議会へつなぐ

- (子供家庭支援センター)
- ・子供と家庭に関する総合相談
- ・子供家庭在宅サービス

- (保健所・保健センター)
- ・個別指導、集団指導
- ・メンタルケア

- (その他)
- ・子育てスタート支援事業
- ・親の子育て力向上支援事業
- 等

*エジンバラ式：イギリスで開発された産後うつ病のスクリーニング票
*南多摩方式：東京都南多摩保健所で開発された、乳幼児健診で要支援家庭を発見するシステム

子供手帳モデルに関する検討会について

1. 背景・課題（設置要領より）

今般、低出生体重児の増加や子育て環境の変化等の社会状況を踏まえ、子供の健康の保持・増進及び子育て支援をより一層推進することが求められている。

そこで、母子健康手帳をもとに、妊娠期から学齢期まで使用できるよう、子供の成長や健康に関する記録欄や子育て情報等を盛り込んだ手帳（以下「子供手帳」という。）のモデルに関し検討することとし、子供手帳モデルに関する検討会を設置する。

2. 検討事項について

① 母子健康手帳の現状と課題

母子健康手帳の活用状況、ニーズ及び母子健康手帳の充実に取り組んだ自治体や民間団体等の先行事例等に関する調査結果をもとに現状と課題について検討する。

② 子供手帳モデルの構成・内容

上記の現状・課題に基づき、母子健康手帳と同様に全ての妊産婦・保護者等が使用することを想定したものとして、子供手帳モデルを策定する。（具体的な検討内容については3. 子供手帳モデルの検討事項（案）を参照）

③ 自治体や民間団体等による取組の整理等

上記①の調査で得られた先行事例等の全てを子供手帳モデルに反映することが難しいため、区市町村の参考となるよう、以下の視点で整理し、報告書に盛り込む。

- ・ 特定のニーズに対応することを目的とした機能や内容を持つ手帳類について
- ・ 母子健康手帳を補完するツール（情報冊子、アプリ等）について
- ・ 母子健康手帳を交付する際の留意点等について

3. 子供手帳モデルの検討事項（案）

- ① 低出生体重児等に対応する記録欄等（就学前までを想定）
- ② 学齢期にも対応する記録欄等
- ③ 妊娠や育児への不安の解消に資する情報
- ④ 父親の育児参画の促進に資する情報
- ⑤ 母子健康手帳を補完するツール
- ⑥ その他の検討事項

子供手帳モデルの検討における留意点

- ・ 手帳全体の構成について分量にも配慮しながら検討する。
- ・ 母子健康手帳の任意様式に対して新規に追加又は既存の内容の改善を検討する。
（省令様式は変更しない）
- ・ 手帳として活用できるよう様式全体として報告書の中で提示する。

妊娠・出産に関する電話相談と普及啓発の取組

妊娠相談ほっとライン

(対象) 妊娠や出産に関する悩み等の相談

(対応内容) 看護師等の専門職が電話やメールで対応。助言等を行うとともに、相談内容に応じて、医療・保健・子育て支援などの関係機関を紹介している。特に継続的支援が必要と判断したケースでは、区市町村の保健所・保健センターへの相談を勧奨している。

(対応時間) 月曜日～土曜日 午前10時から午後10時まで(元日を除く)

(相談実績)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
実績件数	722件	1,533件	2,848件

妊婦健康診査受診促進事業

(目的) 妊婦に対して早期の医療機関受診、妊娠の届出及び定期的な妊婦健康診査の受診を促し、相談窓口の周知も実施している。

(内容) インターネット広告(Yahoo、Google)、JRトレインチャンネルの放映及びJR・地下鉄車内へのポスター掲出を実施。

*平成29年度は一都三県(東京、埼玉、神奈川、千葉)が共通デザインのポスターの掲出等を同時期に実施予定。

【ポスターのデザイン】



母子保健研修の実施内容

【対象】都、区市町村、医療機関等の母子保健従事者

【目的】最新の母子保健に関する専門知識や技術を提供し、母子保健医療の一層の向上を図る。

平成 29 年度 ※第 7 回以降は今後開催予定

- 第 1 回 乳幼児の発育・発達と子育て支援 ～乳幼児健診の意義とポイント～
- 第 2 回 産後ケアの推進を目指して ～自治体の取組から考える～
- 第 3 回 新生児聴覚スクリーニング検査の意義とポイント
- 第 4 回 妊娠期からの切れ目ない支援 ～ハイリスク妊婦の支援、医療機関と地域の連携について～
- 第 5 回 社会的養護を必要とする子供への支援
- 第 6 回 周産期のこころの問題について考える ～東京都での妊婦自殺の実態に着目して～
- 第 7 回 妊婦が注意したい感染症 ～最新のトピックスを中心に～
- 第 8 回 妊娠期からの切れ目ない支援体制の構築
- 第 9 回 思春期からの母子保健 ～ライフステージにおける妊娠・出産を考える～
- 第 10 回 発達障害の理解と支援 ～「育てにくさ」に着目した地域支援を考える～

平成 28 年度

- 第 1 回 乳幼児の発育・発達と聴覚検査
- 第 2 回 産後ケアの必要性とあり方を考える
- 第 3 回 妊娠期からの切れ目ない支援の取組を評価する①
- 第 4 回 妊娠期からの切れ目ない支援の取組を評価する②
- 第 5 回 「子育ての困りごと」や「気になる子」から、発達障害や子供の心の問題を考える
- 第 6 回 小さな子供を亡くした家族への支援 ～流産・死産・SIDSなどで赤ちゃんを亡くした家族との関わりを考える～
- 第 7 回 面接の在り方を再考する ～妊娠期からの支援を効果的に行うために～
- 第 8 回 ステップファミリー（血縁によらない親子）における親子関係の理解と支援
- 第 9 回 予防接種と感染症・子供の事故予防
- 第 10 回 機能不全家族の中で育つ子供の心理とその支援

児童虐待対応研修の実施内容

【対象】都内医療機関の医師、歯科医師、助産師、看護師、医療ソーシャルワーカー、児童相談所職員等

【目的】児童虐待の発見に関連の深い医療機関関係者に対して、要支援家庭の把握と適切な支援に関する研修を実施することにより、院内虐待対策委員会の運営等において核となる人材の要請や、児童相談所や子供家庭支援センター等の地域の関係機関との連携強化を図り、医療機関における虐待対応力を向上させる。

平成 29 年度

基礎講座

第 1 回 医療機関における児童虐待対応と医学診断

第 2 回 (1) 児童虐待の現状と東京都の取組

(2) 虐待予防のための養育者支援 ～医療機関と地域行政との連携～

専門講座 ※第 3 回以降は今後開催予定

第 1 回 (1) 子どもの命を守るためにできること ～司法との連携～

(2) 虐待による乳幼児頭部外傷/乳幼児揺さぶられ症候群(AHT/SBS)について

第 2 回 (1) 児童虐待対応に必要な法知識、

(2) 児童虐待を受けた子供の心とケア

第 3 回 (1) 配偶者暴力相談支援センター

(2) DV 家庭の子どもの理解と支援 ～世代間伝達と周囲への影響を視野に入れて～

第 4 回 乳幼児健診からの子育て支援 ～支援につなぐために～

第 5 回 (1) 関係機関との連携 ～母子保健分野から～

(2) 未受診妊婦から見えてきた児童虐待

平成 28 年度

基礎講座

第 1 回 医療機関における児童虐待対応と医学診断

第 2 回 外来で気になる親子を見かけたら

専門講座

第 1 回 (1) チームで行う虐待対応 ～看護の視点から～

(2) 児童虐待による脳への傷と回復へのアプローチ

第 2 回 (1) 開示を前提とした記録の記載

(2) 気になる損傷をいかに記録するか

(3) 電子カルテ環境における虐待対応記録の病院内共有化の試み

第3回

(1) 口腔から見える子供たちの生活環境

(2) 虐待をしてしまう親が抱える“心の病”の理解と対応

第4回

(1) 性虐待について

(2) 医療ネグレクトの理解と対応

第5回

(1) 妊娠期からの取組 ～実践事例～

(2) 妊娠期からの取組 ～産婦人科医の立場から～